

株式会社商工組合中央金庫が実施する エヌ・エス・ケー工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するエヌ・エス・ケー工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エヌ・エス・ケー工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がエヌ・エス・ケー工業株式会社（「エヌ・エス・ケー工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、エヌ・エス・ケー工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エヌ・エス・ケー工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

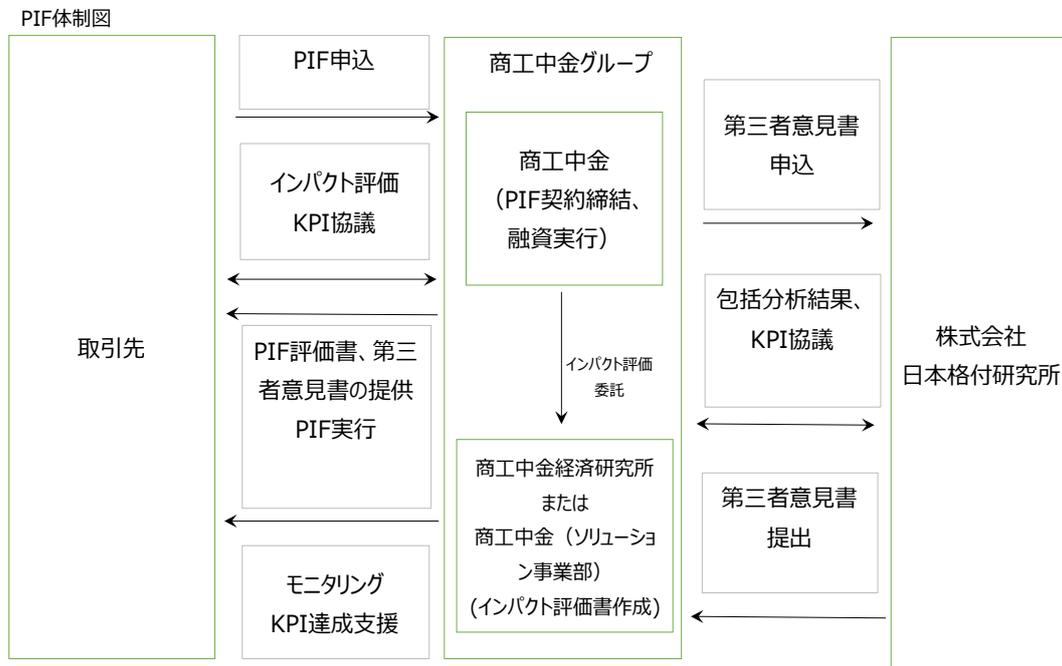
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエヌ・エス・ケー工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がエヌ・エス・ケー工業株式会社（以下、エヌ・エス・ケー工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、エヌ・エス・ケー工業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	エヌ・エス・ケー工業株式会社
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン+更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市西淀川区佃 3 丁目 19-68
創業・設立	創業 1993 年 4 月 8 日 設立 1996 年 4 月 26 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	54 名（2024 年 12 月現在）
事業内容	建設材料製造販売（軽天下地ほか）
主要取引先	阪和興業株式会社、住友林業株式会社、株式会社紅中、野原産業株式会社、ナカザワ建販株式会社、伊藤忠建材株式会社

【業務内容】

エヌ・エス・ケー工業は、大阪府大阪市西淀川区に本社を置く 1996 年設立の建築材料製造卸業者であり、主業務は、①軽天下地及び②入隅金具の開発・製造である。

①軽天下地

野縁（のぶち：天井板を張る下地）は、木製（木野縁）が多いが、木野縁は含水率によって反り、曲がりやねじれが生じ、天井クロスのちぎれやねじれの発生につながる。LGS（Light Gauge Steel：軽量鉄骨材料）製の軽天下地の使用で改善が図られる。エヌ・エス・ケー工業は、自社 CAD センターで個々の建築物件に合った割付図を作製し、作成データを基に工場でプレカットした軽天下地を施工現場に提供する。

<軽天下地のメリット>

・アフターメンテナンスの軽減

木製に比べ経年劣化が少なく、クロスのしわ、亀裂、不陸（凸凹や水平でない状態）の発生が抑えられ、アフターメンテナンスが軽減できる。

・遮音性の向上

木野縁より吊り箇所が減ることで遮音効果が向上する。人の歩行時の重低音が伝わりにくくなる。

・施工の負担軽減と均一化

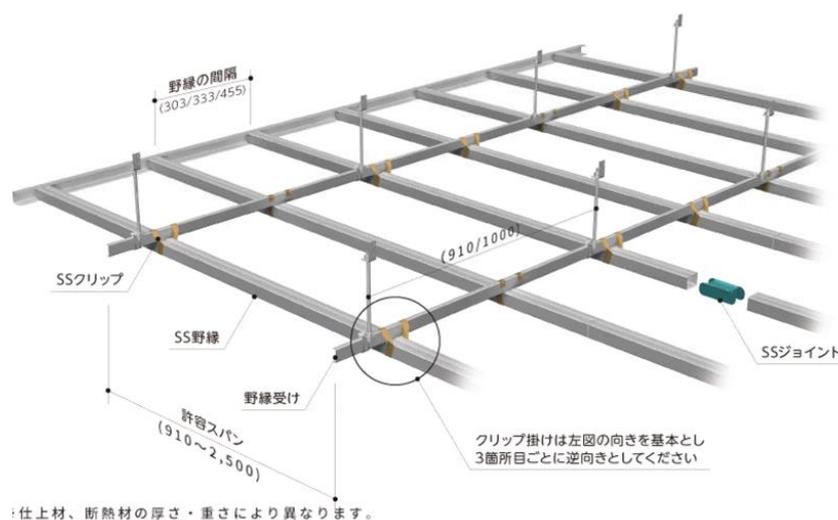
LGS は軽量で持ち運びや組立が容易であり、高齢の作業員でも安全に施工できる。またプレカット材を使用することで経験の浅い技能者でも均一に施工できる。

・工期の短縮

部材の反りやねじれのチェック不要であり、吊り箇所を減らせることから、工期が木施工より 1/2 から 1/3 短縮できる。

・施工現場の廃棄物削減

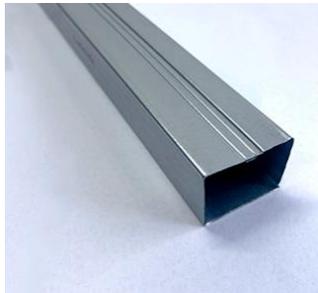
施工現場で残材や切り屑が殆ど出ず、工事現場の廃棄物削減や美化につながる。



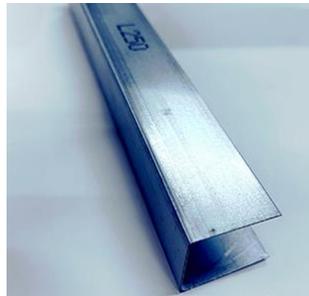
(図表①) 軽天下地の全体イメージ (出所：エヌ・エス・ケー工業 Web サイト)

<製品ラインナップ>

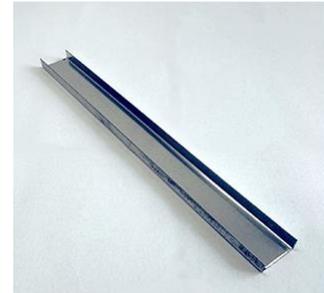
・長物（ながもの）



(写真①) スタッド

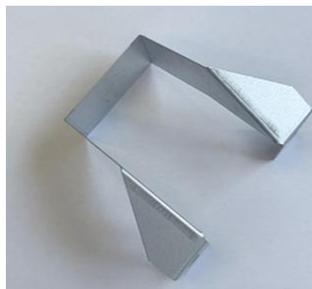


(写真②) ランナー



(写真③) チャンネル

・小物（こもの）



(写真④) SS クリップ



(写真⑤) ネコチャン



(写真⑥) 吊元（通常）

(写真①～⑥の出所: エヌ・エス・ケー工業 Web サイト)

②入隅金具（いりすみかなぐ）

入隅とは、壁や板等の2つの面が出会うところの内側の凹んだ部分またはその稜線のことであり、入隅金具を使用することで、建材の伸縮やねじれを緩衝し、プラスターボードのズレを緩和し、振動や経年劣化で生じる入隅部のクロスの切れやうねりを防止できる。

通常施工の場合

通常の施工方法では建材の伸縮やネジレがプラスターボードへ伝わるため入隅部クロスに切れ、うねりが生じてきます。

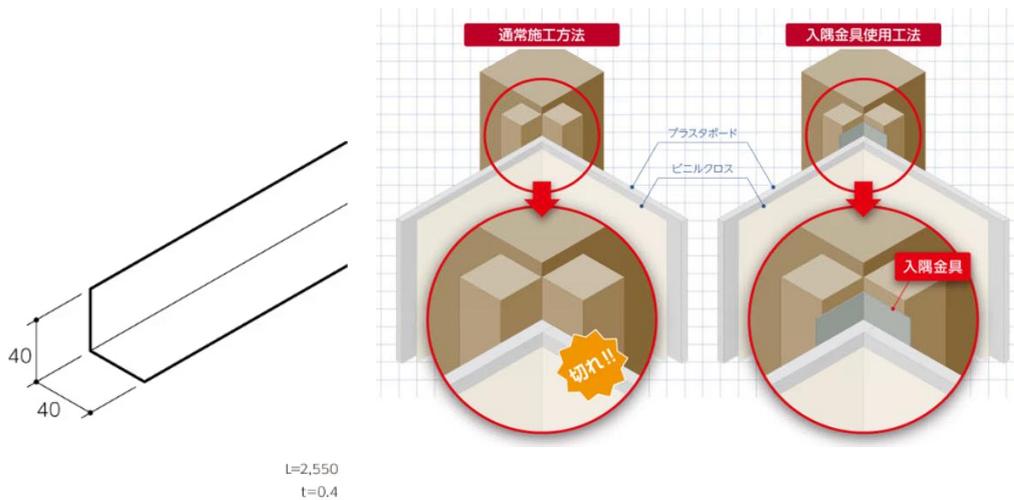
入隅金具使用工法の場合

入隅金具は建材の伸縮やネジレを緩衝し、プラスターボードへ伝えないため入隅部クロスの切れ、うねりを防止します。

広範囲なご使用方法が可能です

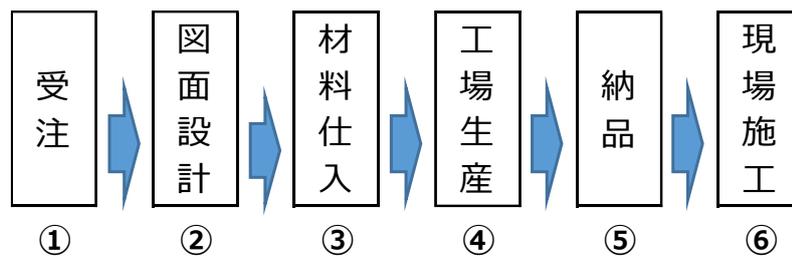


入隅金具は「壁・壁」の入隅だけではなく「壁・天井」「壁・床」の入隅にもご利用頂けます。



(図②) 製品情報 (出所: エヌ・エス・ケー工業 Web サイト)

● 業務フロー



業務フロー	作業内容
① 受注	<p>ハウビルダーからの受注を基に建材商社は1棟ごとの仕上書とともにエヌ・エス・ケー工業宛て発注する。</p> <p>・エヌ・エス・ケー工業の軽天下地を利用すれば、全て木材の天井下地と同程度のトータル価格での施工が可能となる。阪和興業（大手鉄鋼商社）との業務提携により幅広く受注する。また大手ハウビルダーの採用により、地域工務店でも利用が広がっている。</p>
② 図面設計	<p>ベトナム事務所にて図面をCAD設計し、データをクラウド化している。</p> <p>・クラウド化により、仕様変更の迅速化とノウハウの蓄積が図られ、スピーディな図面作成を可能としている。</p>  <p>(写真⑦) ベトナムCADセンターでの設計風景</p>

③	材料仕入	<p>1棟ごとに仕様が異なるにもかかわらず、必要量を1か月単位で予測の上、6か月分をまとめて発注している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪和興業が3か月程度を在庫するため、エヌ・エス・ケー工業はまとめて発注しても、1週間分程度の少ない在庫で操業が可能である。
④	工場生産	<p>工場ではCADデータを基に、1棟ごとにプレカットを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の自社2工場と協力会社4工場（関東・東海・関西・九州）で1日最大220～300棟分の天井下地の製造が可能。短納期・オーダーメイド・低価格を実現している。（リードタイム約2日を実現） <div data-bbox="639 633 1072 925" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">（写真⑧）工場でのプレカット作業</p>
⑤	納品	<p>プレカットした軽天下地を建設現場に配送する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社との提携による独自の配送ラインで短納期を実現している。 <div data-bbox="632 1099 1078 1391" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">（写真⑨）天井下地の運搬風景</p>
⑥	現場施工	<p>施工業者が軽天下地を用いて天井を施工する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程の簡素化、工期短縮が図られ、人手不足に悩む建設業界での需要は高い。 <div data-bbox="628 1565 1086 1888" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">（写真⑩）施工風景</p>

（図表③）業務フロー（出所：商工中金経済研究所がヒアリングにより作成、写真⑦～⑩はエヌ・エス・ケー工業提供）

● 商流図



(図表④) 商流図 (出所:商工中金経済研究所がヒアリングにより作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社 大阪工場	大阪府大阪市西淀川区佃 3 丁目 19-68	工場
横浜営業所	神奈川県横浜市港北区 2 丁目 4-6 マスニ第 1 ビル 8 階	営業、営業事務
大阪営業所	大阪府大阪市福島区福島 7 丁目 19-13 マトビル 6 階	本社機能 営業事務、営業、経理、労務、総務
栃木工場	栃木県小山市網戸 494	工場
(海外現地法人)		
ベトナム	/	CAD センター
インド		バックオフィス (IT・DX 戦略)
(協力工場)		
千葉工場	千葉県八街市吉倉 506-16	OEM 拠点
愛知工場	愛知県豊橋市菰口町 3 丁目 39	
滋賀工場	滋賀県甲賀市野尻 506	
九州工場	福岡県北九州市小倉北区西港町 92-2	



(写真①) 大阪営業所



(写真②) 横浜営業所

(写真①～②はエヌ・エス・ケー工業提供)

【沿革】

1993年 4月	坂井清氏が個人創業
1996年 4月	エヌ・エス・ケー工業株式会社を設立
2003年 1月	松尾龍晋氏が代表取締役就任
2011年 5月	ベトナムに設計外注拠点を開設
2015年 6月	栃木県小山市に栃木工場を設立（飯田グループホールディングス内） 以降、阪和興業株式会社の協力を得て、千葉、愛知、福岡に OEM 拠点を確保
2017年 9月	阪和興業株式会社と業務提携を締結し、全国に販路を拡大
2022年 9月	インド バンガロールに IT・DX 拠点を開設

【SDGs宣言】



エヌ・エス・ケー工業株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、
持続可能な社会の実現に貢献してまいります。





■ 製品の安心と環境への安全への取組み

より長く使い続けられる製品の提供を行い、製造時では、省エネ・廃棄物量削減に取り組んでいきます。お客様への安心と自然環境への安全を目指します。

【主な取組み】

- ・お客様のご要望にそった設計、製造、配送のオールインワン提案
- ・経年変化に強く、廃棄物量削減につながる材料の使用
- ・製造時の環境保全目標を設定






■ 従業員が健康で成長できる職場環境の整備

従業員が健康かつ働きやすくなるような環境を提供し、成長できる機会の場の提供も行ってまいります。

【主な取組み】

- ・定期健康診断の実施
- ・社内環境改善への意見募集制度の実施
- ・資格取得支援制度、社内教育の場を提供





■ 持続可能な社会に向けた教育と実践

社内でSDGs研修により持続可能な事業となるために社内の意識を高め、他者との協働によるより良い事業の推進をしてまいります。

【主な取組み】

- ・他者や他団体との協働による事業の推進
- ・工場や社内設備、社内制度の継続的な改善と最適化

※当社取組の出発点として、SDGsと自社の取組の関連付けを行いました。今後もマテリアリティ（優先課題）特定の掘り下げを行った上で、課題解決のための取組の強化も進めていく所存です。

エヌ・エス・ケー工業株式会社

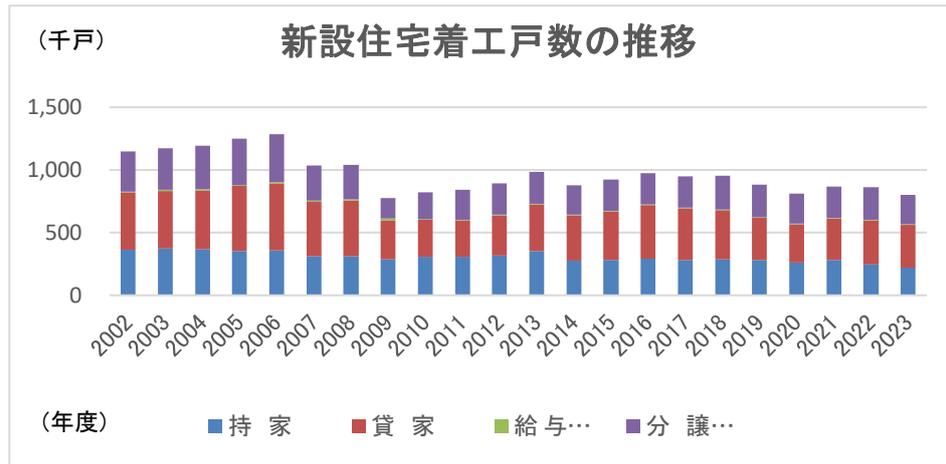
2023年5月9日発行

(写真③) エヌ・エス・ケー工業 SDGs宣言 (エヌ・エス・ケー工業提供)

2.2 業界動向

■ 新規住宅総着工件数の推移

国内の新規住宅総着工件数（持家＋貸家＋給与住宅＋分譲住宅）は、リーマンショック直後の2009年度 77.5 万戸を底に増加に転じ、2013 年度には 98.7 万戸まで回復した。近時は 80～90 万戸で推移しているが、建設資材価格の上昇により 2023 年度は 80.0 万戸と前年に引き続いて減少している。

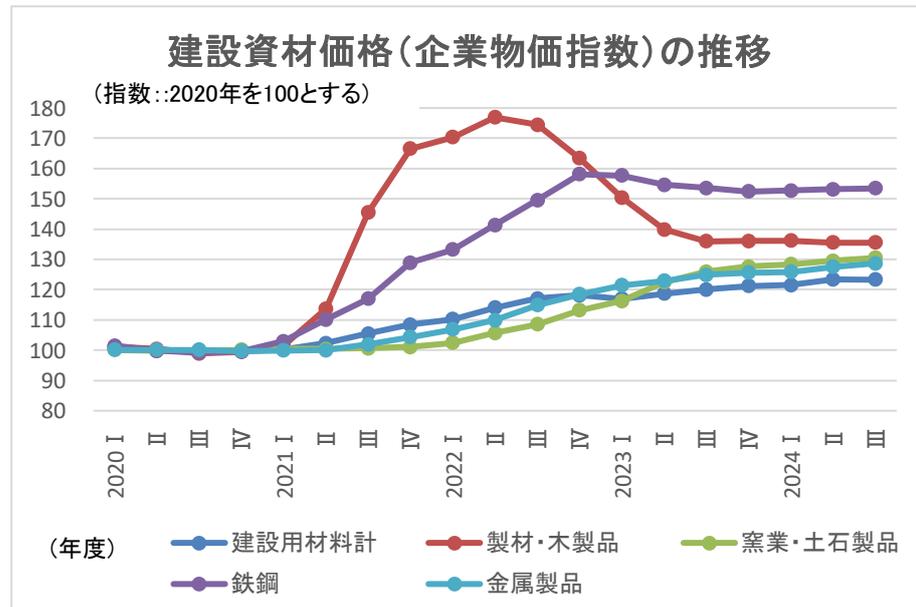


(図表⑤) 新規住宅着工戸数の推移

(国土交通省「建築着工統計」建築着工統計調査報告より商工中金経済研究所が作成)

■ 建設資材価格の推移

建設用材料は、2018 年後半から緩やかな上昇が続いていたが、2021 年から急激な上昇に転じた。特に製材・木製品、鉄鋼の上昇が著しい。製材・木製品は米国の住宅需要の拡大と 2022 年 2 月にはじまったウクライナ危機の影響によるもの。鉄鋼は中国の経済成長と世界経済のコロナショックからの回復によるものである。



(図表⑥) 建設資材価格（企業物価指数）の推移

(資料出所：日本銀行「企業物価指数」（中間建設材料）、日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」掲載データを基に商工中金経済研究所が作成)

国内新規住宅着工件数は年間 80 万件程度の横ばい推移であるが、建設資材価格高騰の中、現地工事日数の短縮により施工の手間や費用の軽減につながる軽天下地のプレカット材の一層の利用が見込まれる。エヌ・エス・ケー工業は既に木造住宅の年間施工数約 30 万戸の約 25%に軽天下地を供給しているが、今後もシェア拡大が期待される。また海外現地法人（ベトナム、インド）を通して東南アジア諸国での普及を図りたい考えである。

2.3 企業理念等

企業理念
<p>即納・クレーム0の商品を作り、企業イメージを高めていく</p> <p>エヌ・エス・ケー工業は、お客様の LGS 軽量鉄骨材料を用いた天井受け構造を物件に合わせた割付図を作成し、完全プレカットにより効率的に軽天下地やクロスの汚れを防止するオリジナル金具等を短時間に製造し、様々な建材を必要な時にすぐお届けします。</p>
3C 行動スローガン
 <p>The graphic features the NSK logo at the top, followed by the text: 【3C 行動スローガン】 Customer First ~ 顧客第一主義, Cooperate ~ 社員一丸となり前進する, Challenge ~ 新しい事に失敗を恐れない.</p>
<p>(図表⑦) NSK 3C 行動スローガン (エヌ・エス・ケー工業提供)</p>

エヌ・エス・ケー工業は、顧客満足度を追求し、実践することが第一であると認識している。

2.4 事業活動

エヌ・エス・ケー工業は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

原材料や製品は自社で輸送しておらず、大きく CO2 を排出する事業はない。工場照明は全て LED 化を終えており、電力使用量の大半は切削や加工機の稼働によるものである。今後、切削機・加工機代替時の省電力機種への入替やインド拠点で日々検討されている工場内作業の合理化等により電力使用量の削減を図っていく。

■ 排水、排出ガス、廃棄物の処理

- 排水

製造工程が主に切断・曲げであり、水質汚濁、土壌汚染につながる排水はない。使用済みの切削油は、購入元（給油所）の回収を受けることで適切に処分されている。

- 排出ガス

自社での保有車両はない。配送は協力会社が行うが、配送用車両は全て NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車両であることを確認している。工場では処理を要する排出ガスの発生はない。

- 廃棄物の適正処理

主な廃棄物は切断時の鉄屑である。鋼材供給元から回収を受け、再利用されており、適正に処理されている。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 19 時間（2024/3 期）であり、建設用・建築用金属製品製造業の平均 17.3 時間（出所：厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30～99 人の建設用・建築用金属製品製造業）を少し上回る。業容拡大とともに工場での時間外労働が増加傾向にあったため、OEM 拠点を徐々に増やし、自社工場の負担を減らすことで時間外労働時間の抑制を図った。総務担当者が週次で全従業員の時間外労働実績を確認し、経常的に計画を超える従業員には事情確認と部署での業務調整を働き掛ける等、時間外労働の削減を図っており、この取り組みを継続する。

● 有給休暇取得推進の取り組み

事務所は完全週休2日制、工場は隔週週休2日制を採用し、土曜日出勤分は平日に振替休暇を付与することで年間休日110日を確認しており、国内企業平均110.7日（出所：厚生労働省令和5年就労条件総合調査）とほぼ同水準となっている。従業員の有給休暇取得率は、正社員95%、パート80%（2024/3期）であり、製造業平均65.8%（出所：厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」）を大きく上回る。社内に「顧客の要望を叶えればいつ休んでも良い」という雰囲気醸成されており、有給休暇を取得しやすい環境にあるためである。対象者へ基準日より1年以内に5日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

● 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、直近では2024年4月に平均5%の昇給を実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

● 福利厚生の充実

慰労会（納涼会、忘年会等、年4回）や慰安旅行、ゴルフ会を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成につながっている。会社としては一部ないしは全額の補助を行っている。

● 労働災害ゼロへの取り組み

安全第一を常に呼びかけ、2018/3期以降労働災害ゼロを維持している。一昨年に大手鉄鋼メーカーの副社長を招聘し、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）安全、及び品質向上についての指導を受けており、今後も労働災害ゼロを継続していく。

⑭ NSK工業（株）大坂工場の課題と取り組み

1 現状の問題点（出来の悪いところ）		内容
1	100%工業員には製造業であるにも関わらず、工場全体の生産設備について	① 工場設備のメンテナンスが不十分で、故障やトラブルが多発している。また、メンテナンスの記録が不十分である。
2	その設備はほぼ毎日、ほぼ定期的な点検を行っているが	② 点検項目が不十分で、重要な故障の原因を見逃している。
3	生産工程に異常が発生した際に、異常発生を感知して異常発生を知らせる仕組みが不十分で、	③ 異常発生時の対応が不十分で、異常発生時の対応が遅れている。
4	異常発生時の対応が遅れている	④ 異常発生時の対応が遅れている。

2 課題と取り組み		取組の内容
工場設備と工場環境	1 設備の点検・メンテナンスの徹底	① 工場設備への点検、目録に基づいた工場設備の構築 → 点検中心の体制を確立し、工場設備を点検させる
	2 異常発生時の対応の徹底	① 異常発生時の対応を受け、生産の停止と修理を行う → 点検中心の体制を確立し、異常発生時の対応を徹底させる
	3 生産工程に関する各種データの収集	① 生産工程に関する各種データの収集を行う → 異常発生時の対応を徹底させる
	4 異常発生時の対応の徹底	① 異常発生時の対応を徹底させる → 異常発生時の対応を徹底させる
	5 異常発生時の対応の徹底	① 異常発生時の対応を徹底させる → 異常発生時の対応を徹底させる
	6 異常発生時の対応の徹底	① 異常発生時の対応を徹底させる → 異常発生時の対応を徹底させる
人員	1 管理職の育成	① 工場設備に関する知識とスキルを向上させる → 工場設備に関する知識とスキルを向上させる
	2 作業員の育成	① 設備の点検・メンテナンスの徹底 → 設備の点検・メンテナンスの徹底
	3 専門人材の育成	① 設備の点検・メンテナンスの徹底 → 設備の点検・メンテナンスの徹底
品質	1 検査の徹底	① 設備の点検・メンテナンスの徹底 → 設備の点検・メンテナンスの徹底
	2 検査の徹底	① 設備の点検・メンテナンスの徹底 → 設備の点検・メンテナンスの徹底
	3 検査の徹底	① 設備の点検・メンテナンスの徹底 → 設備の点検・メンテナンスの徹底

（写真⑭）品質向上指導時資料の一例

（エヌ・エス・ケー工業提供）

■ 人材育成への取り組み

● 従業員育成の取り組み

次世代幹部候補の育成に特に力を入れており、対象者は大手コンサルタント会社より課題の抽出や業務フローの改善方法等、管理・経営面での育成コンサルを受けている。

● 資格取得支援の取り組み

全ての役職員に業務上必要な資格取得を推奨している。特に工場内ではオペレーションに不可欠なフォークリフト運転技能講習修了、床上操作式クレーン運転技能講習修了、玉掛け技能講習修了、事務所では簿記検定2級資格の取得支援に取り組んでいる。なお、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。

<資格取得者の内訳（人）>

フォークリフト運転 技能講習修了	床上操作式 クレーン運転 技能講習修了	玉掛け 技能講習修了	日商簿記 検定2級
13	6	6	0

(2024年12月時点の延べ人員数)

■ ダイバーシティの推進

● 女性活躍支援への取り組み

女性従業員は、全従業員 54 名中 24 名（2024 年 12 月現在、全従業員の約 44%）と比較的多い。多くは本社内で事務職として勤務している。また管理職 4 名のうち 1 名(25%)が女性である。今後もマネジメントスキルを獲得した従業員の中から年齢や性別に関係なく、人物重視で管理職登用を図っていく意向である。

● 外国人材活用の取り組み

外国人材は派遣技能者 4 名が工場の機械オペレーターや事務職として就業しており、日本人従業員と同一以上の待遇で国籍に関係なく頑張りを評価し、処遇している。但しエヌ・エス・ケー工業は、設計や IT・DX 戦略等業務を海外現地法人にシフトしつつあり、国内での外国人雇用者数は現状維持を見込んでいる。

● 障がい者活躍支援の取り組み

障がい者は 1 名在籍し、経理部門で勤務している。金属加工業が重労働との一般的なイメージから求職者は少ないが、現状以上の雇用確保に努めていく。

【社会経済面】

■ 事業拡大の取り組み

● 売上伸長の取り組み

施工期間の短縮や廃棄物削減につながるプレカット技術の活用は、人手不足に悩む施工事業者に大きなメリットを与える。エヌ・エス・ケー工業は軽天下地のみならず、壁下地の製造や EC サイトの活用等の新規事業を推進し、プレカット住宅構造材の普及に努めていく。

①プレカット壁下地の製造

木造住宅の柱や梁、土台に使用される構造材のプレカット加工・販売を行う会社と共同で鋼と木材を組み合わせた壁下地の開発に着手している。木材の風合いを生かしつつ、反りやねじれが発生せず、フラットで均一な壁面に仕上がる、軽天下地同様にプレカット部材の使用で施工のスピードアップとムダな廃材の発生が抑えられる特長を持つ。開発後は国内で拡販を進め、中長期的には海外販売にも取り組んでいく。

②ECサイトの利用

地方の年商 10 億円以下の工務店・ハウズビルダーへの EC サイトでの販売を予定している。

● 生産性向上の取り組み

エヌ・エス・ケー工業は、北は青森県から南は鹿児島県まで幅広い施工現場に納品する。納品場所を基準に、自社 2 工場と協力工場 4 拠点（OEM）を使い分けることで、配送コストの削減と納期短縮を図っている。綿密な配送スケジュールの設定と配送状況のオンライン把握が可能なシステムの導入で、効率的でムダのない配送を行うことが出来ている。また業務プロセスの自動化により設計から注文書作成までの一連の業務を海外現法が担い、誤発注等の削減と納品のスピード化を図っている。今後、国内の総務・営業事務の一部を切り出し、海外現法にアウトソーシングすることで更なる生産性向上を図っていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	構造用金属製品の製造
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 従業員育成の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間外労働削減の取り組み ➢ 有給休暇取得推進の取り組み ➢ 労働災害ゼロへの取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生の充実
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 省エネルギーの取り組み
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 住居、零細・中小企業の繁栄、 インフラ (ネガティブ) 資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 売上伸長の取り組み ➢ 生産性向上の取り組み
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人材活躍支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、ネガティブ・インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 製造工程が主に切断・曲げであり、水質汚濁につながる排水はない。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社保有車両はなく、工場では処理を要する排出ガスの発生はない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

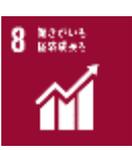
エヌ・エス・ケー工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 従業員平均給与を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年 3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	時間外労働削減の取り組み、労働災害ゼロへの取り組み		
KPI	● 2029/3 期までに月間時間外労働時間を月 15 時間まで削減する。（2024/3 期実績 月 19 時間） ● 労働災害ゼロを継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 19 時間（2024/3 期）であり、建設用・建築用金属製品製造業の平均 17.3 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30～99 人）を少し上回る。総務担当者による経常的に計画を超える従業員宛て事情確認と部署での業務調整の働き掛け等により、時間外労働の削減を図っていく。 ➢ 2018/3 期以降労働災害ゼロを維持している。大手鉄鋼メーカー出身者による安全及び品質向上についての指導を受け、今後も労働災害ゼロを継続していく。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力使用量：kWh/百万円（使用量を売上で割った数字）を毎期 1%以上減少させる。 (2024/3 期実績:34.5kWh/百万円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後、切削機・加工機代替時の省電力機種への入替や工場内作業の合理化等により電力使用量の削減を図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 住居、零細・中小企業の繁栄、インフラ (ネガティブ) 資源強度、廃棄物
取組内容（インパクト内容）	売上伸長の取り組み、生産性向上の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029/3 期の売上高を 50 億円以上とする。 (2024/3 期実績 40.9 億円) ● 2029/3 期の営業利益を 2024/3 期比 30%以上増加させる。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施工期間の短縮や廃棄物削減につながるプレカット技術の活用は人手不足に悩む施工事業者に大きなメリットを与える。エヌ・エス・

	<p>ケー工業は軽天下地のみならず、壁下地の製造や EC サイトの活用等の新規事業を推進し、プレカット住宅構造材の普及に努めていく。</p> <p>➤ 今後国内の総務・営業事務の一部を海外現法にアウトソーシングすることで更なる生産性向上を図っていく。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> 
	11.3	<p>2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> 

特定したインパクト	<p>(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護</p>	
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み	
KPI	<p>● 2029 年 3 月末までに以下の資格取得者を増加させる。</p> <p>①フォークリフト運転技能講習修了 (+3 名) ②床上操作式クレーン運転技能講習修了 (+2 名) ③玉掛け技能講習修了 (+2 名) ④日商簿記検定 2 級 (+4 名)</p> <p><2024 年 12 月の有資格者 (延べ人数) > ①13 名②6 名③6 名④0 名</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 全ての役職員に業務上必要な資格取得を推奨しており、フォークリフト運転技能講習修了、床上操作式クレーン運転技能講習修了、玉掛け技能講習修了、簿記検定 2 級資格の取得支援に取り組んでいる。なお、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	有給休暇取得推進の取り組み	従業員の有給休暇取得率は、正社員95%、パート80%と既に高い水準にある。
社会的保護	福利厚生充実	慰労会等会社行事時には一部ないしは全額の費用補助を行っており、既に取り組みが進んでいる。
ジェンダー平等	女性活躍支援の取り組み	女性が働きやすい職場づくりに努めており、女性従業員は、全従業員の約44%を占め比較的多い。また管理職4名のうち1名(25%)が女性であり、既に取り組みが進んでいる。
民族・人種平等	外国人材活躍支援の取り組み	派遣技能者を日本人従業員と同一以上の待遇で評価し、処遇している。業務の一部を海外現地法人にシフトしつつあり、国内での外国人雇用者数の増員は見込んでいない。
その他の社会的弱者	障がい者活躍支援の取り組み	業種柄求職者は少なく、数値目標を設定しにくい。現時点では障がい者1名が在籍し、法定雇用を満たしている。
廃棄物	廃棄物の適正処理	主な廃棄物は切断時の鉄屑である。鋼材供給元から回収を受け、再利用されており、適正に処理されている。

5.サステナビリティ管理体制

エヌ・エス・ケー工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、松尾代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松尾代表取締役を最高責任者、宮沢執行役員を事務局とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 松尾 龍晋
(事務局)	執行役員 宮沢 敬介

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、エヌ・エス・ケー工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、エヌ・エス・ケー工業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。エヌ・エス・ケー工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190